

利用者負担について

- (1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）
支給認定を行った市町村が定める利用者負担金（保育料）を当園にお支払いいただきます。
- (2) 当園は、市町村から特定教育・保育に係わる教育・保育給付費を法定代理受領いたします。ただし、法定代理受領を受けない時は、支給認定保護者から、特定教育・保育費用の給付を受けるものとします。
- (3) 教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担（実費負担）
前項の保育料のほか、教育・保育の提供における便宜に要する費用のうち、下表に掲げる費用の支払を保護者の方にご負担していただきます。

| 区分 | 費目等 | 金額 |
|-------|---|------------------------------------|
| 保育料 | (月額保育料) | 利用する子どもが居住する市町村が定める 利用者負担 |
| 上乗せ徴収 | (授業料) ・教育の質向上のための専科職員配置にかか る経費として | 1,100 円/月 満三歳児クラス：11,700 円/月 |
| 実費徴収 | (入園時学習費) ・学習用教材購入のための費用として | 入園時 10,000 円/回 |
| | (園外実習費) | 税込 4,180 円/月 (送迎バス利用者のみ徴収) |
| | (給食費) ・免除対象者は240円×各月の給食 実施日数の副食費が免除されます | 1号認定児：6,200 円/月 2号認定児：7,700 円/月 |
| | (日本スポーツ振興センター災害共済 加入費) | 200 円/年 |
| | (制服・制帽・通園カバン) ・登降園時に着用・使用 | 税込 16,120～ 16,590 円/回 |
| | (スモック・上履き・ナフキン) ・園生活時に着用・使用 | 税込 4,670 円/回 |
| | (運動着・運動/水泳/正ちゃん帽子) ・園活動時に着用・使用 | 税込 5,140 円/回 |
| | (定期購読絵本代) ・毎月提供される絵本代 | 税込 350 円/月 |
| | (鍵盤ハーモニカ代) ・音楽活動時に使用する鍵盤ハーモニカ | 税込 5,790～ 7,470 円 |
| | 宿泊保育行事に係る費用(5歳児) | 税込 1,200～3,200 円/回 |
| | 個々の教材の追加費 | 実績に応じて |

※上表の金額等は、納入価格・消費税法の改正等により変更となる場合がある。

その場合は、その都度注文書・お便り等で事前に明示する。

※当園は、上記費用を現金で支払いを受けた場合は、領収書を交付(または領収印を押印)する。